

令和7年度 会計年度任用職員（ケアワーカー）募集要項

応募方法等

1. 採用職種及び予定人員

ケアワーカー 3名程度

2. 受験資格

不問

◆ただし、いずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥ 日本国籍を有しない者で、次のいずれにも該当しない者
 - ア 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

3. 受験手続

（1）申込方法

受験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。なお、郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。

申込先：〒861-0593 山鹿市山鹿 511

山鹿市民医療センター 事務部経営管理課 総務係

TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420

（2）申込期間

随時

（3）提出書類

・履歴書（様式自由）

※当センターのホームページからもダウンロードできます。

A3版（またはA4版2枚）の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。

履歴書の最上段に、希望職種「ケアワーカー」とご記入ください。

※経営管理課でも配布しています。

4. 採用試験

随時 <面接試験>

山鹿市民医療センター（山鹿中学校前）

5. 合格発表

試験のおおむね 1 週間後に、合否にかかわらず本人あて郵送で通知します。

6. 採用予定日

随時

7. 任用期間

採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※以降勤務成績により再度の任用の場合あり。

8. 勤務時間

7 時～20 時の間で 6 時間～8 時間の勤務

週 37 時間 30 分以内 (休憩時間 60 分・週 6 時間勤務の場合は 30 分)

※勤務日数、時間等は相談に応じます。半日等の短時間勤務も可能です。

9. 休日

勤務表による休日 (完全週休 2 日制)

10. 休暇

年次休暇：採用半年後 10 日付与

特別休暇：結婚休暇、忌引き休暇等の有給休暇、病休、産前産後休暇等の無給休暇

11. 給与

・時給：1,140 円～1,210 円 (介護福祉士、介護職員初任者研修(ホームヘルパー)等
保有資格により異なります)

・賞与：月額相当額 (時間給を週の勤務時間に基づき月額に割り戻した額) の
2.3 月分を 6 月と 12 月にそれぞれ支給 (最大 4.6 月分)

※制度改正により変更される場合があります。

・通勤手当：片道 2 キロ以上の場合支給

12. 業務内容

・主に病棟における看護補助業務 (食事介助、入浴介助、メッセンジャー業務等)

13. 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

14. 問合せ先

山鹿市民医療センター事務部経営管理課 総務係

TEL. 0968-44-2185 [E-mail] hp-soumu@yamaga-mc.jp